

調達管理番号：20a00818

国名：マダガスカル

担当部署：経済開発部農業・農村開発第二グループ第五チーム

案件名：マダガスカル国コメセクター生産性向上及び産業化促進支援プロジェクト（バリューチェーン強化・輸出戦略策定）

## 1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：バリューチェーン強化・輸出戦略策定
- (2) 各付：3号
- (3) 業務の種類：専門家業務

## 2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2021年3月上旬から2021年10月中旬
- (2) 業務 M/M：現地 4.5M/M、国内 1.75M/M、合計 6.25M/M
- (3) 業務日数：現地 135日、国内 35日
  - ・ 第1次 国内準備 20日、現地業務 90日、国内整理 5日
  - ・ 第2次 国内準備 5日、現地業務 45日、国内整理 5日本業務においては2回の渡航により業務を実施することを想定しており、具体的な調査業務日程は提案が可能です。但し、新型コロナウイルスの影響で現在渡航が制限されているため、第1次派遣は、2021年4月以降を想定してください。現地業務期間等の具体的な条件については、10. 特記事項を参照願います。

## 3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：1月6日（水）（12時まで）
- (4) 提出方法：電子データのみ

➤ 専用アドレス ([e-propo@jica.go.jp](mailto:e-propo@jica.go.jp))

◇ 提出方法等の詳細については JICA ホームページ内の以下をご覧ください。

業務実施契約（単独型）公示にかかる競争手続き（PDF/352KB）

[https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/competition\\_2020.pdf](https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/competition_2020.pdf)

なお、JICA 本部 1 階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご

持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

- (5) 評価結果の通知：提出されたプロポーザルは JICA で評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2021 年 1 月 20 日（水）までに個別に通知します。

#### 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
- ① 業務実施の基本方針 16 点
  - ② 業務実施上のバックアップ体制 4 点
- (2) 業務従事者の経験能力等：
- ① 類似業務の経験 40 点
  - ② 対象国又は同類似地域での業務経験 8 点
  - ③ 語学力 16 点
  - ④ その他学位、資格等 16 点

(計 100 点)

類似業務	農業・農村開発に係る各種調査（フードバリューチェーン関連の社会経済系各種調査の経験があれば望ましい）
対象国／類似地域	仏語圏アフリカ／全途上国
語学の種類	仏語及び英語（配点の割合は、60（仏）：40（英）とする。）

#### 5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし
- (2) 必要予防接種：特になし（黄熱に感染する危険のある国の空港に 12 時間以上滞在した場合、黄熱予防接種証明書が要求される。）

#### 6. 業務の背景

##### (1) プロジェクトの背景

マダガスカルにおいてコメは最も重要な穀物である。稲作は全耕地面積の約 4 割を占め、コメの総生産量は 403 万トン/年（MAEP<sup>1</sup>，2018）、消費量は年間約 98kg/人（FAO，2017）に及ぶ。生産量の 7 割が市場に流通しない自家用として消費されているが、その他は販売に回され、コメ農家では家計収入の約半分をコ

<sup>1</sup> マダガスカル農業畜産水産省

メに依存、食料安全保障に加え農家経営上も稲作は極めて重要性が高い。全稲作耕地の約8割が灌漑稲作（伝統的な灌漑を含む）であるものの、単収は平均2.7トン/ha（MAEP, 2018）程度に過ぎず灌漑稲作としては低位にとどまっている。現在のコメの自給率は約90%（MAEP, 2019）であり、コメの自給達成は食料安全保障や経済・貧困削減の観点からも重要であることから、「国家開発計画（PND, 2015年～2019年）」や「セクター開発計画農業・畜産・漁業（PSAEP, 2016年～2020年）」の中でも特に重視されている。また、2019年1月に新政府が打ち出した「マダガスカル新興計画」（IEM, 2019～2024年）には、2024年までにコメの自給のために年間50万トンの生産増が目標に掲げられた。さらに、マダガスカルにおける将来の開発ビジョンである「Fisandratana 2030」においては、コメの需要が高いインド洋地域の穀倉地帯として、2030年までにコメの輸出国になることを目指している。

マダガスカルは「アフリカ稲作振興のための共同体（CARD）」支援対象国の第1グループ<sup>2</sup>に属しており、JICAはCARDの推進に向けて主に適正栽培技術の開発・普及と流域管理（環境保全）の両面から協力を展開してきた。「中央高地コメ生産性向上プロジェクト（PAPRIZ）」<sup>3</sup>（2009年1月～2015年7月）では、コメ生産性向上のための技術開発に取り組み、モデルサイトにおいて単収3.7トン/haを実現。その後継案件である「コメ生産向上・流域管理プロジェクトフェーズ2（PAPRIZ2）」<sup>4</sup>（2015年12月～2020年11月）では、より多くの稲作農家への技術普及を図るため、中央高地5県に加え、周辺6県への面的拡大を図り、持続的な稲作生産技術普及のためのビジネスモデルの構築にも取り組んでいる。

一方、コメの自給達成に向けた生産拡大の実現のため、より多くの稲作農家に対する適正栽培技術の普及と、稲作環境の維持（流域管理）を進めていくことが求められており、これらの技術の幅広い導入・普及が喫緊の課題である。加えて、将来の輸出に向けた計画策定及び実施も必要となっている。そこで、国全体（計22県）でのコメ生産性の更なる向上を促進させ、将来の輸出に資するコメバリューチェーン（以下、VC）の強化、コメセクターの産業化を図るため、マダガスカル政府より本プロジェクトが要請された。

<sup>2</sup> CARD 第1グループ：ベナン、ブルキナファソ、カメルーン、中央アフリカ共和国、コンゴ民主共和国、コートジボワール、エチオピア、ガンビア、ガーナ、ギニア、ケニア、リベリア、マダガスカル、マリ、モザンビーク、ナイジェリア、ルワンダ、セネガル、シエラレオネ、タンザニア、トーゴ、ウガンダ、ザンビア（以下、第2フェーズ参加国：アンゴラ、マラウイ、スーダン、ブルンジ、チャド、ガボン、ギニアビサウ、ニジェール、コンゴ共和国）

<sup>3</sup> <https://www.jica.go.jp/project/madagascar/0700698/index.html>

<sup>4</sup> <https://www.jica.go.jp/project/madagascar/004/index.html>

## (2) プロジェクトの概要

- プロジェクト実施期間：2020年12月～2025年11月（5年間）
- プロジェクト目標：自給達成及び将来の輸出に資するコメ VC が強化される
- 期待される成果：
  - ① PAPRIZ 技術普及及びコメ VC に係る中央の実施体制が強化される
  - ② 新規介入県における PAPRIZ 普及に係る地方の実施体制が構築される
  - ③ モデル地域において農民組織・農家の経営能力が強化される
  - ④ モデル地域において種子、肥料、農機具/農業機械サービスの供給体制が強化される
  - ⑤ モデル地域においてポストハーベスト（集荷・精米・保管・運搬・マーケティング）が強化される
  
- プロジェクトサイト／対象地域名：
  - プロジェクトサイト：マダガスカル全土
  - モデル地域<sup>5</sup>：5地域（各県1地域）
  
- 相手国側実施機関：

実施機関：農業畜産水産省（プロジェクト及び関連機関協調・支援ユニット（CPOR）、農業生産部（DAPV）、アグリビジネス部（DAAB）、農業土木部（DGR）、研修局（DFAPP）、種子検査部（SOC））

関連機関：農業研究センター（FOFIFA）、農業機械化研修センター（CFFAMMA）、農業開発基金（FDA）

## 7. 業務の内容

マダガスカルのコメセクターVC強化及び輸出戦略策定のため、VCを構成する異なるアクターのそれぞれの役割とアクター相互の関係性（生産者⇔仲買⇔卸⇔小売⇔消費者）の把握及び課題確認を行い、本プロジェクトへの活用を通じ、将来にわたる持続的なコメビジネスモデルの構築に資するものとする。

具体的には、以下の2点を業務の目的とする。

- ① 農業投入材（種子、肥料、農機具）の供給網が整備され、コメの自給達成に向けた安定的な供給体制の構築に資する。

---

<sup>5</sup> モデル地域は水利組合の機能（料金徴収率、維持管理の実績）、アクセス、相乗効果が期待できるドナー連携の可能性等を選定基準とし、プロジェクト開始後、第1回JCCまでに決定する。対象となる5県は、無償資金協力「アロチャ湖南西部灌漑整備・流域管理計画」のサイトであるアロチャ県以外、決まっていない。

- ② ポストハーベスト（集荷・精米・保管・運搬・マーケティング）に係るステークホルダーの能力強化を図り、コメ輸出に向けての実施体制強化に貢献する。

本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み・手続きを十分に理解した上で、他専門家と協力・調整しつつ、調査の重複がないよう担当分野に関わる協力計画策定のための必要な以下の調査及び戦略策定を支援する。

具体的な担当事項は次のとおりとする。

なお、報告書や質問票の仏語での作成が難しい場合、英文から仏文への翻訳及び通訳は、プロジェクトが備上する予定のローカルコンサルタントが支援する。

- (1) 国内準備期間（2021年3月上旬～3月下旬、20日間）
  - ① 要請背景・内容を把握する。
  - ② 当該分野に係る既存のJICA、他ドナー報告書、政府作成の関連報告書、学術論文等をレビュー、また、知見のある他専門家からヒアリングする等し、マダガスカル国のコメVC及び輸出戦略に関する現状・課題を分析する。
  - ③ ②の結果を活用し、現地調査で収集すべき情報を検討し、ステークホルダーに対する質問票（案）（英語）を作成する。その際、別途派遣される専門家と調査内容が重複しないよう適宜調整する。現地調査前に、質問票（案）をJICA経済開発部及びマダガスカル事務所に提出する。
  - ④ 現地ローカルコンサルタント（質問票の翻訳や調査の補助を担当）に係るTORの作成を支援する。
  - ⑤ 現地業務開始に際し、ワークプラン（和文）を作成し、JICA経済開発部に提出する。
  - ⑥ JICA経済開発部との現地業務に関する打ち合わせに参加する。
- (2) 第1次現地業務期間（2021年4月～6月、計90日間）
  - ① 現地業務開始時に、プロジェクトチーム、C/P機関、JICAマダガスカル事務所と協議の上、必要に応じてワークプランを修正・更新し、承認を得る。
  - ② 他専門家と協力し、事前に関係者に配布した質問票を回収し、内容を整理する。加えて、必要に応じ、相手国関係機関（コメVCの官民アクタ

一で構成されるプラットフォーム：PCP-Riz<sup>6</sup>等）、民間企業（種子・肥料会社、流通・加工業者、輸出業者）等との協議・ヒアリングの場に参加し、コメ VC・輸出戦略策定に係る情報収集・整理及び分析を行う。尚、ここでは以下の項目を把握すること。

- (ア) 生産から消費に至るコメ VC の各工程の課題及び工程間における課題  
生産者と仲買、仲買と卸、卸と小売、小売と消費者といった「売り手ー  
買い手」の関係に分類し、円滑な取引において、売り手側と買い手側の  
立場から導き出されるニーズや課題、教訓
- (イ) (ア) に関し、関連の民間セクター及び小規模生産農家の実情と課題
- (ウ) 特に、ポストハーベスト（集荷・精米・保管・運搬・マーケティング）  
における各アクターの役割に留意しながら、輸出戦略に関する具体的な  
政策、官民連携に係る各種取り組み
- (エ) コメ VC 強化に係る各ドナーの取り組み及びその成果、教訓

- ③ 上の情報収集・分析の結果をもとに、他の専門家と協働しながら、VC の  
各アクターが取るべき改善策をまとめる。PCP-Riz 関係者（生産者、加  
工業者、流通業者）等に対し、係る改善策を提案するためのワークショ  
ップを開催し、実施に向けたアクションプランの策定を支援する。
- ④ 上の調査結果をもとに、コメに係る国内流通の改善と輸出市場開拓に関  
する戦略案の策定を支援する。
- ⑤ 現地業務終了時に、第 1 回現地業務結果報告書（和文・英文）を作成し、  
JICA マダガスカル事務所及び C/P 機関に現地業務結果を報告する。ま  
た、次回派遣期間の活動計画等について関係者間で打ち合わせを行う。

(3) 第 1 次国内整理期間（2021 年 7 月上旬、5 日間）

- ① 現地業務から帰国後、1 週間以内を目処に第 1 次現地業務結果報告書（和  
文）を JICA 経済開発部に提出し、報告する。
- ② 第 2 次現地派遣に向けてワークプランを改訂し、JICA 経済開発部との  
現地業務前打ち合わせに参加する。

(4) 第 2 次国内準備期間（2021 年 7 月中旬、5 日間）

第 2 次派遣に係るワークプラン（和文）を更新し、JICA 経済開発部によ

---

<sup>6</sup> La Plateforme de concertation pour le pilotage de la filière Riz (PCP-Riz) : コメ関連産業推  
進のための協議プラットフォーム。2005 年閣議にて設立承認、首相府の傘下機関

る確認の後、同部及び JICA マダガスカル事務所に提出する。

(5) 第2次現地派遣期間（2021年7月中旬～8月下旬、計45日間）

- ① 現地業務開始時に、プロジェクトチーム、C/P 機関、JICA マダガスカル事務所と議論の上、必要に応じてワークプランを修正・更新し、業務計画の承認を得る。
- ② 本プロジェクトで設定するモデルサイト（大規模灌漑区）において、第1次現地派遣の情報収集・分析結果をもとにまとめた提案内容を各アクターに実証してもらい、その成果・課題を抽出、分析する。
- ③ JICA マダガスカル事務所に現地業務結果報告書（和文・英文）を提出し、同事務所及び他専門家に現地業務結果を報告する。
- ④ 現地業務完了に際し、現地業務結果報告書（仏文）を C/P 機関に提出し、報告する。

(6) 帰国後整理期間（2021年9月上旬、5日間）

- ① 帰国報告会、国内打ち合わせに参加し、担当分野に係る業務結果、進捗を報告する。
- ② 専門家業務完了報告書（和文）を JICA 経済開発部に提出し、報告する。

## 8. 報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

(1) ワークプラン（全体及び各派遣時）

現地派遣期間中に実施する業務内容を関係者と共有するために作成。業務の具体的内容（案）などを記載し、各現地渡航において、C/P やプロジェクトチームとの議論を深め、改定を重ねること。

英文1部（JICA マダガスカル事務所）

仏文1部（C/P 機関）

和文2部（JICA マダガスカル事務所、JICA 経済開発部へ各1部）

(2) 現地業務結果報告書

各派遣終了時に、和文及び英文を作成。提出部数は以下のとおり。

英文1部（JICA マダガスカル事務所）

仏文1部（C/P 機関）

和文2部（JICA マダガスカル事務所、JICA 経済開発部へ各1部）

ただし、第2次現地業務結果報告書（和文）は（3）専門家業務完了報告書をもって代えることができる。また、第2次現地業務結果報告書は、C/P 機関への最終報告書として内容を取りまとめることとする。

(3) 専門家業務完了報告書（簡易製本）

現地派遣期間中／国内作業期間中の業務報告書（和文及び英文）を作成し、帰国後1週間以内に JICA 経済開発部及び JICA マダガスカル事務所へ提出する。

英文2部（JICA経済開発部、JICAマダガスカル事務所へ各1部）

仏部1部（C/P機関）

和文2部（JICA経済開発部、JICAマダガスカル事務所へ各1部）

なお、簡易製本と併せて、電子データも提出することとする。

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、以下 URL の「業務実施契約（単独型）に係る見積書について」を参照願います。

[https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/estimate\\_2020.pdf](https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/estimate_2020.pdf)

留意点は以下のとおりです。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。

航空経路は、以下の経路を標準とします。

- ① 日本⇄アディスアベバ⇄マダガスカル
- ② 日本⇄アブダビ乃至ドーハ乃至ドバイ⇄ナイロビ⇄マダガスカル
- ③ 日本⇄シンガポール⇄ヨハネスブルグ⇄マダガスカル

## 10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2021年4月以降を予定しています。7. 業務の内容記載の派遣期間に応じて提案してください。但し、現地 M/M、国内 M/M、渡航回数は2. 契約予定期間等に記載の数値を上限とします。

② 現地での業務体制

本プロジェクトチームに係る業務体制（予定）は、以下の通りです。

・ JICA 直営専門家（チーフアドバイザー/M&E、普及（マネジメント）/連携、種子生産/ポストハーベスト改善、稲作技術、業務調整/農家経営）

・ JICA 個別専門家（農業・農村開発政策アドバイザー）

上記専門家は、C/P 機関・農業省内の執務スペースで作業しています。

③ 便宜供与内容

ア) 空港送迎：初回のみ、必要に応じてあり

イ) 宿舎手配：あり



- ウ) 車両借上げ：あり
- エ) 通 訊 備 上：必要に応じて、英・仏通訳、資料翻訳（英⇄仏）をプロジェクトが手配します
- オ) 現地日程のアレンジ：JICA が必要に応じてアレンジしますが、一部は本専門家自身が行う場合もあります。
- カ) 執務スペースの提供：農業省内あるいは、JICA マダガスカル事務所スペースを提供します。

④ 協働体制

とりわけ、別途派遣予定の「種子生産/ポストハーベスト改善」専門家と密に情報共有及び連携を図りながら業務を遂行するよう留意する。

(2) 参考資料

- ① 本業務に関する以下の資料を当 JICA 経済開発部農業・農村開発第 2 グループ第 5 グループ ([Minami.Yutaro@jica.go.jp](mailto:Minami.Yutaro@jica.go.jp)) において配布します。件名を「【配布依頼】業務実施契約(単独型): マダガスカル国コメ VC 強化・輸出戦略策定」とし、上記アドレスに送信願います。尚、配布資料は、受注者を除き、プロポーザル作成に必要な範囲を超えての使用、複製及び第三者への提供は行わず、プロポーザル提出もしくは失注後に速やかに破棄してください。(受領とともに同意いただいたものとします。)
- ・プロジェクト要請書
  - ・コメセクター生産性向上および産業化促進支援プロジェクト 案件概要表
  - ・マダガスカル国稲作生産・流通にかかる情報収集・確認調査 最終報告書
  - ・コメ生産性向上・流域管理プロジェクト (PAPRIZ フェーズ 2) における各専門家業務完了報告書

本業務に関する以下の資料が、ウェブサイトで公開されています。

- ・コメセクター生産性向上および産業化促進支援プロジェクト 事業事前評価表

[https://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2019\\_1700342\\_1\\_s.pdf](https://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2019_1700342_1_s.pdf)

- ② 本契約に関する以下の資料を当機構調達・派遣業務部契約第一課にて配布します。配布を希望される方は、代表アドレス ([e-propo@jica.go.jp](mailto:e-propo@jica.go.jp)) 宛に、以下のとおりメールをお送りください。

ア) 提供資料：「独立行政法人国際協力機構情報セキュリティ管理規程」

及び「情報セキュリティ管理細則」

イ) 提供依頼メール

・ タイトル : 「配布依頼 : 情報セキュリティ関連資料」

・ 本 文 : 以下の同意文を含めてください。

「標記資料を受領した場合、プロポーザル作成に必要な範囲を超えての使用、複製及び第三者への提供は行わず、プロポーザル提出辞退後もしくは失注後に速やかに廃棄することに同意します。」

(3) その他

- ① 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ② 現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA マダガスカル事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。なお、現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者を登録してください。
- ③ 本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」（<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>）の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談してください。
- ④ 本業務にかかる契約は「業務の完了を約しその対価を支払う」と規定する約款を適用し、国外での役務提供にかかる対価について消費税を不課税とすることを想定しています。
- ⑤ 本業務については新型コロナウイルスの流行の状況や先方政府側の対応次第で、渡航時期及び業務内容が変更となる場合も考えられるため、具体的な渡航開始時期等に関しては JICA と協議の上決定することと致します。

以上